

令和6年度 第1回定例理事会

議 事 録

公益財団法人 東京都公園協会

令和6年度 第1回定例理事会議事録

公益財団法人東京都公園協会

- 1 開催日時 令和6年6月11日（火） 14時56分から16時02分
- 2 開催場所 東京都公園協会本社10階A・B会議室及びオンライン会議
- 3 出席者
理事総数 12名
出席理事 9名（代表理事含む）
理事長 矢岡 俊樹 常務理事 前川 真一郎
常務理事 植村 敦子 理事 井出 久登
理事 佐々木 珠 理事 進士 五十八
(オンライン)
理事 高梨 雅明 理事 谷川 真理
理事 松川 淳子
監事総数 2名
出席監事 1名
監事 島 博文
- 4 議長 理事長 矢岡 俊樹
- 5 決議事項 第1号議案 令和5年度 事業報告（案）の承認について
第2号議案 令和5年度 決算（案）の承認について
第3号議案 臨時職員就業規則の一部改正（案）の承認について
第4号議案 評議員候補者の評議員選定委員会への推薦について
第5号議案 令和6年度 定時評議員会の開催について
- 6 報告事項 (1) 常勤理事の職務執行状況報告について

7 議事の経過の要領及びその結果

出席予定者が揃ったため定刻4分前の14時56分に高橋総務課長（以下「事務局」という。）が開会の宣言を行い、矢岡理事長が開会にあたっての挨拶を行った。

議事にあたり、事務局が定款第40条に基づき、代表理事である矢岡理事長が議長となる旨を宣べ、議事を開始した。

議長は、理事会の成立について事務局に報告を求めた。事務局は、理事会規則第7条に定める理事出席数を満たしているため、本理事会が有効に成立した旨を報告した。

議長は、議事録署名人について、事務局に説明を指示した。事務局は、定款第44条第2項に基づき、矢岡理事長、前川常務理事、島監事の3名が議事録署名人となる旨を説明した。

(1) 第1号議案 令和5年度 事業報告（案）の承認について

(2) 第2号議案 令和5年度 決算（案）の承認について

議長は、上記議案について関連があるため一括審議とし、事務局に説明を指示した。

工藤総務部長より、第1号議案及び第2号議案の説明がなされた。

説明後、議長は島監事に監査報告を指示した。

島監事より、令和5年度における理事の職務執行及び財産の状況について、下記のとおり、報告を受けた。

1, 事業報告書は協会の状況を正しく示しているものと認める

2, 決算書（計算書類等）は協会の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認める

3, 理事の職務執行に関し、法令もしくは定款に違反する事実はないと認める

説明後、議長が賛否を諮ったところ、満場異議なく賛成したため、承認を決議した。

(3) 第3号議案 臨時職員就業規則の一部改正（案）の承認について

議長は、上記議案を取り下げること及びその経緯について、事務局に説明を指示し、工藤総務部長より、第3号議案の取り下げについての説明がなされた。

説明後、議長が意見を募ったところ、特に意見は出なかったため、第3号議案を取り下げた。

(4) 第4号議案 評議員候補者の評議員選定委員会への推薦について

議長は、上記議案についての説明を事務局に指示し、工藤総務部長より議案の説明がなされた。

説明後、議長が賛否を諮ったところ、満場異議なく賛成したため、承認を決議した。

(5) 第5号議案 令和6年度 定時評議員会の開催について

議長は、上記議案についての説明を事務局に指示し、工藤総務部長より議案の説明がなされた。

説明後、議長が賛否を諮ったところ、満場異議なく賛成したため、承認を決議した。

8 報告事項

(1) 常勤理事の職務執行状況報告について

議長は、上記報告事項の説明を事務局に指示し、工藤総務部長が令和6年3月から5月までの間の常勤理事の職務の執行状況について報告を行い、了承された。

議長は、全体を通して意見を徴取したところ、下記のとおり質疑応答、意見があった。

【井手理事】

よろしいですか。ちょっとこの議題とかには関係があるかどうか分かりませんが、私、都の中での文化財庭園の維持管理、活用についてのことを幾つかやっております、これは東京都の公園協会の扱っておられるのとは違う対象物ですけど、そこでいつも気になっているのが、維持管理のときに、実際には外注して全部管理してもらっているわけですね。その外注しているときに、保存管理計画、あるいは今は保存活用計画に変わってきていますけど、それに基づいてやっているということですけども、技術的にはかなりずれがありまして、計画で予定しているような姿になかなか維持管理できていないケースが多いんですね。その辺についてちょっと参考までに伺いたいんですが、公園協会のほうでは、文化財庭園の維持管理について、専門的な技術者が協会の中でおられて具体的に管理の指導をやっておられるのか。管理は外注して、それでやっておられるのか。

それから、樹木やなんか当然枯れてきたりしてきますから、これは東京都との関係があると思いますけれども、苗圃みたいなものをちゃんとお持ちで、協会が持っているのか、都

が持っている苗圃を使うか、あるいはもうこれも業者に全部任せちゃうのか。それによって、文化財庭園の維持管理が相当変わってきてしまっているんですね。その辺が、ちょっと細かい話ですけども、文化財庭園を、特に外国の人や利用する方が見て、十分鑑賞に堪えるような状態に維持できるかどうかというのが大変心配な文化財庭園が幾つか都内にありまして、その辺についてどういうふうな扱いをしておられるのか。

ちょっと雑駁な質問で恐縮ですけども、1つは、専門職員がどういう指導をしておられるか、外注しているのか。苗圃はお持ちなのか。その辺について、もしお話しいただければ参考にさせていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

【高橋事業調整担当部長】

事業調整担当部長の高橋でございます。今の御質問にお答えしたいと思います。

まず、委託等の件でございますけれども、私どもの直営の職員で、いわゆる造園系のそういう委託を出して、それを監督する職員と、あと、農園芸の、実際に樹木等の手入れをする職員も直営の職員がおります。ただ、全て直営でできるわけではないので、委託も出しておりますけれども、指導はできるだけきめ細かにやるように努めているところでございます。

あと、苗圃につきましては、公園としては苗圃を持っておりませんので、それは、必要なものは逐次購入等で、買い求めるしか現在のところはないところでございます。

【井手理事】

都のほうは技術者がしっかりした方がおられるから、その辺は心配ないかと思っておりますが、実際に樹木が枯れたりなんかした場合に、補植するとき、同じ種のものとかそういうものが必ずしも急に、自前で持っていなければ、後継樹をちゃんと用意していないと、うまく補植ができないケースが出てこないか、ちょっと心配だったものですから。危なそうなものについては、後継樹を協会なり都なりがちゃんと苗圃で持っているのか。それも発注して、集めてくるようにして、維持をやっているのか。その辺はどうなんでしょうか。

いや、それによって随分様子が変わってしまうものですから。特に文化財庭園の場合にはその辺は非常に重要なもので、今まで大きかった木が枯れて、がらっとその様子が変わります。で、どこかから樹木を持ってきて、それと同じ種を入れるという、そういうやり方を従来やっておりますけれども、理学系の厳密な人から言うと、同じ遺伝子の樹木をやはり植えるべきだと。そうすると、危なそうな樹木については、挿し木なり、接ぎ木なりして、ちゃんと事前に用意しておいて補植するというようなことが必要になってくるわけですから、そう

いう用意までされているかどうかということが大変気になって伺っているわけです。

【高橋事業調整担当部長】

では、お答えいたします。完全ではないかもしれませんが、例えば、六義園では、江戸伝統園芸のツツジを直営で挿し木しまして、苗圃というほどのものではないんですけど、バックヤードで育成して、それを補うようなことはしております。あと、小石川後樂園では、昨年度、園内にある同じ種類の樹木を移植したりもしております。

あと、庭園景観に合う樹木の選択につきましては、直接圃場に確認に行っていて、できるだけ近い樹木を職員が選んでくるというようなことも行っております。そんなことを繰り返しながら、できるだけ原形に近い形でとどめるような努力はしているところでございます。

【井手理事】

大体様子は分かりましたけど、例えば、これは文化財になっていませんけれども、桂離宮とか修学院離宮というのは、宮内庁のほうで全部ちゃんと苗圃やなんかを持って、全部それに合わせて事前に用意してやって、もうそれはずっと継続してやっているわけですね。だから、庭園の管理とかというのは、本来、昔は苗圃が必ずついていたというのが大原則だったわけですが、最近はそのような苗圃を維持するということがなくなってきておりますものですから、本当に厳密に文化財庭園を維持するということのためには、技術者と、材料と、それから、それをちゃんと保管するシステムを用意していないと、本当の文化財庭園の維持にはならないというふうに思いますものですから、ちょっと伺いながら、様子をお聞きしたかったわけです。

特に何か苦情を申し上げているとかそういう意味ではありませんから、ちょっとそういうことを頭の端に置いておかれて、できるだけ、いい文化財庭園の維持をお願いしたいというふうに思います。

【高橋事業調整担当部長】

ありがとうございます。職員も定期的に技能の講習会等を、全庭園の職員が集まって、そういう技能、技術の維持・継承等を引き継ぐ努力等もしておりますので、先生の御指摘を踏まえまして、適切な維持に努めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

【矢岡議長】

ありがとうございます。井手理事がおっしゃるようなところは、なかなか我々はそのままでいっていないというのが現実の話だと思いますけれども、今おっしゃられた話は全くもっ

てそのとおりだと思いますので、また、我々と、あと、都のほうともよくその辺は連携をしないといけない部分もありますので、貴重な御意見ということで。

【井手理事】

都の教育委員会のほうとの関わりとか、国のほう、文化庁は京都へ行っちゃいましたけど、そちらの。国の文化財の場合にはそちらとのいろいろ連絡、連携というのが非常に大事になってくると思いますので、それらについての情報等もよくプールしておいていただいたほうがいいと思いますね。老婆心ながら。

【矢岡議長】

ありがとうございます。貴重な御意見として、我々もさらに勉強しながら、いろいろなところと連携しながら、やはり文化財庭園をこれからも維持して皆さんに楽しんでいただかなければいけないので、そういったところはまた考えていきたいと思います。どうもありがとうございます。

ほか、何か御意見等があれば。全体を通して。

【谷川理事】

せっかくですから。今日も詳しく御説明いただき、ありがとうございました。私、今、日本財団さんのほうの取組で、プラごみ削減プロジェクト的なことをさせていただいて、今日もこちらのほうで、公園のほうで、ごみ拾いSNSピリカを導入されたということだったので、公園で、ボランティア活動でごみ拾いをされている方々だけではなくて、一般の方々も一緒に、ピリカを、アプリを使って、そういうごみ拾いに協力していただけるというのはすごくいいなと思いました。

あと、やっぱり公園で出すごみもなるべく削減できるような、そういうアイデアといいですか、自動販売機、自販機ってたくさんあると思うんですけども、そこに入れる自販機も、なるべくペットボトルじゃない、紙を利用している飲料だったり。非常にその辺は難しいと思うんですけども、そういったところも、少しずつでもいいので、変えていく必要もあるのかなと思います。

で、今日のこちらの、基本的に利益は出ているということなんですけれども、コロナ禍から今、明けて、イベントなど、公園にたくさん人々も集まってくるようになりましたというところなんですけど、今日のこちらの103ページで、「常設売店」でほとんどの公園の店舗で売上げがどちらかというと下がっている状況なんですけれども、これは逆に言うと、ごみ

削減にはつながっているのかなと思いつつながら、これは何で……。上野公園ですとか代々木公園とかその辺はちょっとプラスになっているんですけども、基本的に全体を通して売上げが伸び悩んだというところはなぜなのかなという質問なんですけれども。

【高橋事業調整担当部長】

事業調整担当部長の高橋でございます。今の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

数字の関係で言いますと、令和4年度はいわゆるキッチンカーというものの売上げを各公園のほうに振り分けておりましたが、そういう振り分け方は会計上あまり適切じゃないかなという御指摘をいただきまして、令和5年度はキッチンカーの売上げを各公園のほうから抜いております。ちなみに、キッチンカーの売上げは前年比でプラス6,000万円ございまして、それを入れておりませんので、令和5年度のほうが実質的には各売店ともおおむね売上げとしては上回っているということになっております。すみません。ちょっと数字のそういった見せ方の関係で、大分黒い三角のほうが多くなっているような表示になっているんですけれども。

【谷川理事】

分かりました。キッチンカーが令和4年度は入っていたということなんですね。

【高橋事業調整担当部長】

はい、そうですね。

【谷川理事】

はい、承知しました。

あと、キッチンカーで、またごみの話なんですけれども、やっぱり、入れる容器ですよ。そういった容器も、ある程度、紙の容器ですとか。今、ストローは使用しなくなりましたということも書いてありましたけれども、そういったキッチンカーの方々にも、プラごみが出ないような、そういうふうな配慮をする容器に変えていただけるようにしていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

【高橋事業調整担当部長】

分かりました。そういった取組もやっておるところでございますので、その徹底に努めてまいりたいと思えます。

【谷川理事】

はい。ありがとうございます。

【矢岡議長】

ありがとうございます。ちなみに、108ページのところを御覧いただければ、今のところの「各事業収入状況」とございますね、108ページのところ。よろしいですか。その「常設売店」という、ここが、三角2,870万円というのが、先ほど理事がおっしゃったところと当たるんですが、その下の「その他売店・飲食店」という欄があると思うんですが、こちらのほうに先ほど説明があったキッチンカーが入っておりまして、こちらは前年対比で1億6,200万円。だから、こちらのほうにちょっと。区分けの問題で、ちょっとそう見えちゃったと。御理解いただければと思います。ありがとうございます。

ほか、何か御意見等あれば。はい、お願いします。

【高梨理事】

高梨でございますが、公園の運営について、DXだとか、進めていかなくちゃいけないわけですけど、最近、町なかのあるカフェだとかへ行くと、現金を全く扱っていなかったり、随分さま変わりしていたりしています。そういうことと、もう一方で、ARを使って昔の建物がどうだったかというようなことを見るような試みだとか、今まで我々が持っていなかった新しい情報化技術みたいなものを活用するような動きが徐々に出てきているのかなという感じがするんですよ。

バーチャルの世界ですと、もう20年ぐらい前に奈良県の明日香村で、バーチャル飛鳥京というのを実験を始めて、それが今、汎用性が高まって、利用されてくるようになってきているものですから、先ほどの文化財庭園の保存の話もそうなんですけど、そういうバーチャルな世界の中で、もう少し公園利用者にとって魅力的な情報というんですか、そういうようなものを発信できるような可能性があるんじゃないかというふうに感じますので、ぜひ、そういう面での新たな投資も必要になってこようかと思っておりますので、前向きにお取り組みいただければというふうに思います。以上でございます。

【高橋事業調整担当部長】

貴重な御意見、ありがとうございます。今回の報告書でいいますと、66ページの上のほうなんですけれども、①の「文化財庭園の貴重な資源・環境を活かし、魅力的なプログラムを提供する」という中で、一番上の「史資料を基にARで復元した西洋館や、かつて庭園を訪れた歴史人物と記念撮影等ができる機能をもつガイドシステムを制作・導入」ということ

を、昨年度、旧芝離宮のほうで行いまして、一応こういった取組も始めたところでございます。以上でございます。

議長は、改めて全体を通して意見を徴取したが、特段の意見はなかった。

前川常務が退任の挨拶を行った後、後任の常務理事及び代表理事の選定について、定時評議員会後、速やかに第2回理事会の決議の省略を実施する旨を周知した。

事務局が閉会の宣言を行い、閉会。

以上

16時02分終了

前記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、代表理事及び監事が記名押印する。

令和6年6月11日（火）

公益財団法人東京都公園協会

議長 代表理事（理事長）
矢岡 俊樹 押印

代表理事（常務理事）
前川 真一郎 押印

監事
島 博文 押印